

令和元年度第1回国立研究開発法人森林研究・整備機構契約監視委員会概要

1. 開催日時	令和元年6月5日（水）13:30～15:00
2. 場所	森林総合研究所特別会議室
3. 出席者	・ 風間委員長、高橋委員、鈴木委員、平川委員 ・ 森林総合研究所、林木育種センター、森林整備センター、森林保険センター契約担当者等
4. 審議等の概要	(1) 前年度の審議結果に対する報告 1) 一者応札・応募となった契約に関して、応札しなかった理由についてヒアリングを行うなど、競争性を高める努力について (報告内容) 引き続きヒアリングを行うなど、改善すべき条件等の有無を検討し、競争性を高めるための取組を実施する。 2) ホームページに契約内容を非公表とする場合、どのような場合が非公表になるか基準を定める必要があるかの検討について (報告内容) 契約情報の公表については、入札説明書等受領者に対して周知徹底を図り、全て公表とするが、情報セキュリティに係る契約情報は、内閣サイバーセキュリティセンターからの指導に基づき、非公表にする基準とする。 (質問) 前回の委員会で意見したのは、駐車場の賃貸借契約についてだったが、駐車場の賃貸借契約は情報セキュリティに係る契約なのか。 (回答) 情報セキュリティに係る契約には該当しない。 非公表とするのは情報セキュリティ関係だけである。 (質問) 駐車場の賃貸借契約に関する情報は非公表にしないということか。 (回答) 今後は公表する。 3) 一者応札・応募案件が数年続いている場合、複数年契約とするなど経費節減を図ることの検討について (報告内容) 複数年契約が可能と考えられる案件から取り組んでいく。 4) 調達等合理化計画の一者応札・応募の改善の指標について、1件あたりの平均ダウンロード数を指標とするのは意味があるので、入札公告の件数を分母に、入札公告と仕様書を合わせたダウンロード件数を分子として、指標とすることの検討について (報告内容) 令和元年度の取組として合理化計画に位置づけ、新たな指標として活用していく。

5) 国からの土地借上げを競争性のない随意契約の対象から除外することに関する、総務省への確認について

(報告内容)

農林水産省に確認したところ、機構の業務方法書の「契約の方法」に謳われている「賃貸」には、土地建物借料も該当するため「競争性のない随意契約」の対象から除外することはできないと指摘を受けたことから、対象から除外せず「競争性のない随意契約」として整理することとする。

(質問)

総務省に確認しなかった理由は何か。

(回答)

総務省に聞く前に、農林水産省から競争性のない随意契約からは除外することはできないと指摘を受け、総務省に聞くまでもないと判断した。

(2) 平成30年度における契約状況

令和元年度調達等合理化計画の資料により、契約状況の報告を行った。

(質問)

土地、職員宿舍等の賃貸借契約が前年度と比べて、件数、金額ともかなり減少しているが、理由は何か。

(回答)

森林整備センターの職員宿舍借り上げであるが、平成30年度は公表基準に満たない契約が多かったためである。

(3) 平成30年度調達等合理化計画（自己評価の点検）

計画どおり実施した旨の報告後、項目毎の評価内容について点検を行った。

(質問)

森林整備センターの複合機のリース契約について、トナー等を含めてリース契約しているとのことだが、単価契約を行うことと、リース契約のメリット、デメリットや金額や事務効率は検討しているか。

(回答)

単価契約を行うことにより、納品までの期間が短くなり、事務手続きも簡素化される。リース契約は複数年契約すると安価に契約できるメリットがある。

(質問)

複合機を複数年契約した方が、単価契約より安かったということか。

(回答)

検討した結果、各年度の予算が安定的に推移するため、複合機のリースとメンテナンスを複数年で契約をしている。

(質問)

入札説明書受領者へのアンケート実施について、「次回の同種案件への参考とすることができた」とあるが、何が参考になったのか。

(回答)

公告期間の十分な確保、業務準備期間の十分な確保、特殊性のある物品等については仕様書等について分かりやすく記載して欲しい等の要望についてである。

(質問)

現在締結している契約で、複数年契約に移行しうる案件はあるのか。

(回答)

複数年契約が可能と判断した案件は、ほぼ全て複数年契約に移行しているため、現契約案件の複数年契約への移行は難しい状況となっている。新たに機械を購入した場合には保守契約を複数年契約することは可能である。

(4) 令和元年度調達等合理化計画 (案)

計画の説明後、計画内容について点検を行った。

(質問)

「2. 重点的に取り組む分野」の各項目は毎年同じであるが、これを見直す可能性はあるか。

(回答)

記載している項目が業務を網羅していると考えられるため、現在のところは記載している事項を基本としている。

(質問)

マンネリ化することにより、リスクとなる項目が潜んでしまっているのではないかと考えるが。

(回答)

今のところは、リスクはないと考えているが、そのような懸念が顕在化してきた場合には追加していく。

(5) 新たな競争性のない随意契約案件の説明

4件の案件について説明し、妥当であるとされた。

5. 審議結果の取りまとめ

(1) 審議事項、すべて了承された。